



2025 年 8 月 5 日

各 位

会 社 名 東ソー株式会社
代表者名 代表取締役社長 栗田 守
(コード番号 4042 東証プライム)
問合せ先 広報・IR室長 永益 信之
(TEL 03-6636-3712)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 8 月 5 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実および資本効率の向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	17,000,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 5.34 %)
(3) 株式の取得価額の総額	250 億円 (上限)
(4) 取得期間	2025 年 8 月 6 日～2026 年 3 月 31 日
(5) 取得方法	取引一任契約による市場買付け

以 上

(参考) 2025 年 7 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	318,540,365 株
自己株式数	6,540,591 株